

さこう 弘康

町政レポート

2009.10 No.12

発行：さこう弘康 後援会

〒444-0193 額田郡幸田町大字芦谷字丸山 5 TEL 0564-56-7727 FAX 0564-56-7918

= ご挨拶 =

政権交代実現！

平成21年10月

秋風が気持ち良く、過ごしやすい季節になりました。皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、8月末の衆議院選挙では、皆さんの絶大なるご支援を受け、ついに「政権交代」を実現することができました。今まで日本の中にあった「閉塞感」が一気に爆発したように感じました。そして、私たちの目指す「生活者が主役の政策の実現」が可能になってきました。私も、更に住みよい「安心して暮らせる、安全な幸田のまちづくり」を目指してまいります。皆様の今後の益々のご活躍とご健勝を心からご祈念申し上げます。



衆議院選挙期間中の街頭演説

議会報告 9月定例会

平成21年10月定例会は、9月1日に召集され、30日までの30日間の日程で開催されました。単行12件、補正予算関係10件、当初予算関係10件の計32件が上程され、原案通り可決されました。また、陳情2件、請願1件を処理しました(主な議案は下記参照)。一般質問には、6名の議員が立ち、町政を質しました(酒向は、9月4日に登壇)。

主 な 議 案

幸田町国民健康保険条例の一部改正について

平成21年10月1日から平成23年3月31日の間に出生した時に支給する、出生育児一時金を従来の金額から4万円を加算し、42万円とする。(1年半の時限立法) 平成21年10月1日施行

幸田町職員定数条例の一部改正について

消防本部および消防署職員定数を46名 50名(4名増)、教育委員会事務局職員定数を32名 28名(4名減)とし、職員の適性配置を実施。町全体の職員定数の増減はなし。消防職員の非番招集の緩和を図る。平成22年4月1日施行

幸田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について

職員の1週間当たりの勤務時間を40時間から38時間45分に改める。昼の休憩時間が45分から1時間になるが、窓口や住民サービスに支障ないことを確認済み。平成21年10月1日施行



補正予算関係

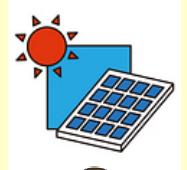
平成21年度幸田町一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億9,234万円を追加し、本年度予算の総額を127億9,159万8千円とする予算案を、原案どおり可決しました。

主な内容

住民要望実現!

- 環境衛生・・・住宅用太陽光発電システム設置補助金(10月5日～受付) 600万円
6万円/1kwで、4kwを限度とし、25基分
- 緊急雇用・・・緊急雇用創出事業 880万円
- 健康増進法保険・・・女性特有のがん検診推進事業 850万円
- 子育て応援特別手当支給・・・拡充子育て応援特別手当(3～5歳児) 3万6千円/1名
(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの子)
- 学校管理費・・・電子黒板、地上デジタルTV設置(各1台/全学校)等 720万円
- 防犯活動推進・・・防犯灯整備工事 100万円
今年度前半の地区要望の約56基の増設工事予定
- 社会福祉総務・・・自殺防止事業(講演会等) 70万円
- 文化財保護・・・深溝松平家 815万円(今年度中に町文化財指定を図る予定)
- 凧揚げまつり(復活)・・・平成22年1月10日開催予定 213万円
- 駅伝・ジョギング大会(復活)・・・平成22年1月24日開催予定 650万円
- 新駅整備、駐車場用地購入等・・・1億4,278万円(交付金:1億3,179万円)



駅伝・ジョギング大会

皆さんの納めた「税金」の使い方をしっかりチェック! します。

平成20年度決算認定関係 決算206億円徹底検証

平成20年度の決算を審議するため、特別委員会を設置し、一般会計の他、特別会計、水道事業会計等を慎重に審議した結果、各会計とも原案どおり認定した。歳入は、町税の個人分が増加したものの、法人分は自動車関連企業の業績低迷で前年比6億6千万円(7.1%)減少した。一方、町債が前年比16億円の大増となったのは、給食センターの改築や災害復旧の起債に加え、景気悪化により、減収補填債と臨時財政対策債で11億円借り入れしたためである。歳出では、子ども医療を中学校卒業まで無料化拡大、幸田中央公園整備等の事業が予定どおり実施された。

決算データでみる 幸田町の各種財政指標の状況

平成20年度 幸田町 各種財政指数

平成19年度 県下の状況

	平成20年度	平成19年度
財政力指数(単年度)	1.51	1.65
実質収支比率	6.0%	7.9%
経常収支比率	75.0%	73.8%
借金 公債費比率	11.3%	11.4%
貯金 積立金現在高	52億5,414万円	40億5,545万円

位置	財政力指数(単年度)		経常収支比率		実質公債費比率	
	団体名	数値	団体名	数値	団体名	数値
良好 ↑	1	飛島村 2.90	豊田市 59.3	知多市 1.0		
	2	三好町 1.96	飛島村 60.1	岡崎市 1.8		
	3	豊田市 1.90	大口町 61.2	刈谷市 2.5		
	4	東海市 1.74	田原市 62.1	長久手町 2.6		
	5	碧南市 1.69	刈谷市 63.3	豊山町 2.8		
	6	刈谷市 1.65	安城市 63.6	大府市 3.0		
	7	幸田町 1.65	三好町 67.1	大口町 3.3		
	8	大口町 1.61	碧南市 73.6	北名古屋 3.8		
	9	安城市 1.52	幸田町 73.8	春日町 4.0		
	10	小牧市 1.51	小牧市 74.7	小牧市 4.2		
幸田町	7番目		9番目		53番目	

<説明> 財政力指数(単年度)1.51、経常収支比率75.0%は前年度と比較し、後退。実質収支比率6.0%は、標準値とされる5%程度に近づき、改善が見られた。公債費比率11.3%は前年度と比較し、0.1ポイントの改善となったが、未だに比較的高水準にあるため注意が必要。

平成21年9月定例会での「さこう弘康」の一般質問



9月4日の3番目(11:00~)に一般質問に登壇しました。
 昨年の8月末豪雨や頻発する災害、そして、カウントダウンに入ったとも言われる東海・南海・東南海地震を想定し、防災の日を前に、災害時避難対策・災害時要援護者支援制度の促進・避難支援プラン策定について町当局に対策状況を問い質しました。
 また、全国で児童の携帯電話所持が社会問題化していますが、これは、学校の取り組み課題でもあります。禁止や規制では、情報化社会の流れに沿っていけない!との町教育長の考えを質しました。



さこうの質問



町の答弁

Q1: 急げ! 「避難支援プラン」の策定

国は災害時避難対策を進めるためのガイドラインを示した。本町の取り組み状況を確認。

昨年スタートした災害時要援護者支援制度の対象者数と登録者数は?

登録者数が5%弱と少ないが、問題点は?

防災ボランティア・防災士の養成・育成状況は? 全体・個別計画からなる「避難支援プラン」を早急に策定する必要があると考えるが、どうか?

今、多くの自治体で、企業との「災害時応援協定」の締結が盛んに進められている。本町で取り入れる考えは?



A1: 避難訓練を通じ、策定につなげる

対象者1,725名、うち88名が登録された。制度のPR不足と個人情報上の問題等により低調だと考えられる。

防災ボランティアは、昨年度に防災リーダー研修で32名の方が修了し、登録。本年も実施し、地域防災の指導、アドバイスを期待している。防災士の把握はしていない。

地域ごとの避難訓練を増やしていく中で、全体・個別計画の策定につなげていき、その支援をしていく。

災害時の応援協定は大変有効で効果も大きい。しかるべき市町とどのように進めるか検討する。

<用語説明>

災害時要援護者支援制度：重度の障害者やひとり暮らしの高齢者等、日常生活の中で手助けを必要とする人に対して、災害時等に地域の中で支援を受けられるようにする制度のこと。

災害時応援協定：災害発生時に各種応急復旧活動に、自治体間で締結される応援協定のこと。



Q2: どうする? 児童の携帯電話所持

全国で児童の携帯電話所持、情報モラルが社会問題化している。これは、学校の取り組み課題でもあると考える。

本町の小・中学生の携帯電話の所有率と全国比較は?

携帯電話が原因で生じた、トラブルや相談の事例はあるか?

学校、保護者、教育委員会で、どのような議論や指導がされているのか?

本町としての携帯電話の所有に対するスタンスと取り組みは?

情報高度化社会の中では、「禁止や規制」でなく、情報モラル向上の環境整備が急務だと考える。



A2: 学校への持込みは原則禁止

小4: 9.2%、小5: 15.2%、小6: 16.4%、中1: 23.4%、中2: 31.3%、中3: 48.5%
 全国平均より、小学校で8ポイント、中学校で14ポイント下回っている。

いたずらメール、チェーンメール、料金支払い請求等の事例はあったが、現在は解決している。

職員と生徒に対してはマナーや危険性の指導や授業を実施している。保護者へは情報モラル講習会を開催。

学校への持込みは原則禁止すべきと考える。学校・家庭・地域が一体となって、学校現場における情報化社会に向け、対応の努力をしていく。

<背景> 石川県議会：小中学生に携帯電話を持たせないよう保護者に求める条例が可決。施行は来年1月。

働く仲間の代弁者・・・しっかりと耳を傾け、その声を代弁します。

トピックス

私の提案が実現！「こうた健康の日」を制定・・・毎年11月1日に

9月5日の中日新聞西三河版に「11月1日 こうた健康の日」の制定について報道がありました。以前、一般質問で『本町は「健康の町」宣言をしているが、具体的にイベント等の健康についての意識付けの「しかけ」が全町民に対して必要であり、「こうた健康の日」の制定を提案する！』と提言したものが実現しました。「広報こうた10月号」にも、制定の特集記事が4ページにわたり紹介されました。



鍛冶山交差点のシンボルタワー



一般質問で取り上げ、「制定を提言！」



「広報こうた10月号」の特集記事
今一度、健康について考えましょう！

里保育園 乳児保育と延長保育 来春より実施！（町内全保育園のサービスが同等に）

里保育園で来年4月から、延長保育（現在午前8時～午後4時）と3歳未満児保育が実施されます。延長保育は、午前7時30分～午後6時に変更となります。入所受付は10月15日から開始されます。これに伴い、乳児室と水まわりを整備し、保育士2名を増員して体制整備を進める予定です。これで、町内全保育園のサービスが同等となり、園児減少対策に期待ができます。（里保育園は定員65名に対し、22名と町の8保育園の中で一番小さい園です。）



3つの「自己防衛」をお願いします。盗難・交通事故・インフルエンザ

【盗難】

愛知県盗難被害急増中！



施錠と車内防犯

【交通事故】

愛知県 5年連続交通死亡事故ワースト1阻止！



スピード控えてゆとり運転

【インフルエンザ】

町内でも大流行の兆し！



手洗い・うがいの励行

「くらしの相談」

直接電話でもお気軽に！

地域での困りごと、町政に対する ご意見・ご要望等、
お気軽に「さこう弘康 くらしの相談室」をご利用ください。

連絡先 (事務所) Tel : 0564-56-7727 Fax : 0564-56-7918
(自宅) Tel : 0564-62-6950

「さこう弘康」のホームページから、メールもご利用ください。



さこう弘康のホームページ

検索

